

令和2年（2020年）12月定例議会本会議（12月14日）

教育福祉常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、教育福祉常任委員会に付託されました議案第131号、第134号、第135号、第139号及び第140号の以上5件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、12月2日会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第131号 健康増進センター条例中改正については、同センターの在り方を根本から見直す必要性についてであります。

議案第134号 食品衛生条例中改正については、同改正により削除される条項のうち、法令に規定されていない範囲の継続指導の必要性、施設や所管する担当課との連携の重要性についてであります。

議案第135号 小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例中改正については、水槽の清掃頻度の考え方についてであります。

議案第139号 横須賀市立うわまち病院の指定管理者の指定期間

の変更について及び議案第140号 横須賀市立市民病院の指定管理者の指定期間の変更については、指定管理者との事前協議の有無及び内容についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第131号、第134号、第135号、第139号及び第140号の以上5件は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。